

貸 借 対 照 表

(2026年 3月20日現在)

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
I 流 動 資 産		III 流 動 負 債	
1 現 金 預 金	9,292,775,848	1 買 掛 金	2,396,115,852
2 供給未収金	7,179,084,330	2 コープ東北買掛金	11,464,421,923
3 割賦未収金	70,076,416	3 短期組員借入金	2,802,120,360
4 商 品	3,649,402,943	4 1年内返済予定の 長期組員借入金	6,415,657,100
5 貯 蔵 品	20,818,600	5 1年内返済予定の 長期借入金	302,000,000
6 立 替 金	674,250,995	6 短期リース債務	934,958,181
7 貸付事業貸付金	175,939,496	7 未 払 金	1,208,707,161
8 関係団体貸付金	130,000,000	8 未払法人税等	296,743,710
9 子会社等貸付金	3,235,180,000	9 未払消費税等	211,734,800
10 未収消費税等	104,882,100	10 未 払 費 用	3,277,142,946
11 未 収 金	2,575,386,310	11 前 受 金	19,826,273
12 コープ東北未収金	859,216,645	12 前 受 収 益	3,233,959
13 前 渡 金	3,293,430,176	13 預 り 金	2,220,976,870
14 前 払 費 用	150,280,238	14 契 約 負 債	384,563,785
15 そ の 他	1,560,555	15 ポイント引当金	28,787,512
16 貸倒引当金	△ 93,553,123	16 賞与引当金	370,689,763
流 動 資 産 合 計	31,318,731,529	17 そ の 他	540,434
		流 動 負 債 合 計	32,338,220,629
II 固 定 資 産		IV 固 定 負 債	
A 有形固定資産		1 長期借入金	930,000,000
1 建 物	40,291,360,902	2 長期組員借入金	9,729,401,611
減価償却累計額	△ 25,926,024,772	3 長期リース債務	2,021,524,665
2 構 築 物	4,679,232,855	4 預り保証金	765,241,782
減価償却累計額	△ 3,600,904,799	5 長期資産除去債務	370,235,105
3 機 械 装 置	5,605,396,272	6 退職給付引当金	1,526,002,750
減価償却累計額	△ 3,887,377,047	固 定 負 債 合 計	15,342,405,913
4 車輛運搬具	165,894,450		
減価償却累計額	△ 165,455,618		
5 器 具 備 品	6,158,117,408		
減価償却累計額	△ 4,733,379,923		
6 リース資産	5,487,716,753		
減価償却累計額	△ 2,627,210,661		
7 土 地	30,409,435,691		
8 建設仮勘定	1,119,856,520		
有形固定資産合計	52,976,658,031	負 債 合 計	47,680,626,542
B 無形固定資産		(純資産の部)	
1 の れ ん	3,249,889,500	V 組 合 員 資 本	
2 借 地 権	1,690,191,813	A 出 資 金	52,346,910,100
3 ソフトウェア	434,383,007		
4 電話加入権	33,228,088	B 剰 余 金	
5 水道施設利用権	4,248,566	1 法定準備金	840,800,000
6 そ の 他	1,489,972	2 震災復興・災害 支援等積立金	500,080,892
無形固定資産合計	5,413,430,946	3 災害等準備積立金	2,000,000,000
C その他固定資産		4 福祉活動 助成金積立金	42,165,700
1 関係団体等出資金	1,448,004,508	5 子育て応援積立金	200,000,000
関係団体出資金	1,069,004,500	6 こーぷ福祉会 助成金積立金	100,000,000
子会社等株式	379,000,008	7 減損損失準備積立金	100,000,000
2 長期保有有価証券	737,664,493	8 リスク対応積立金	1,700,000,000
3 関係団体長期貸付金	398,000,000	9 社会貢献事業積立金	9,000,000
4 子会社等長期貸付金	10,500,014,000	10 当期末処分剰余金 (うち当期剰余金)	1,097,904,733 (948,100,671)
5 長期貸付金	75,177,988		
6 長期前払費用	68,961,549		
7 差入保証金	2,640,510,136	剰 余 金 合 計	6,589,951,325
8 建設協力金	829,221,714		
9 そ の 他	211,113,073		
その他固定資産合計	16,908,667,461	組 合 員 資 本 合 計	58,936,861,425
固 定 資 産 合 計	75,298,756,438	純 資 産 合 計	58,936,861,425
資 産 合 計	106,617,487,967	負 債 ・ 純 資 産 合 計	106,617,487,967

損 益 計 算 書

(自 2025年3月21日 至 2026年3月20日)

(単位：円)

科 目	金 額	額
I 供 給 事 業 (組 合 員 と の 取 引 価 額 総 額)		(152,067,807,202)
1. 供 給		142,619,940,681
2. 供 給 原 価		
1. 期 首 商 品 棚 卸 高	3,587,305,570	
2. 当 期 商 品 仕 入 高	105,338,998,948	
合 計	108,926,304,518	
3. 期 末 商 品 棚 卸 高	3,649,402,943	
供 給 剰 余 金		105,276,901,575
		37,343,039,106
II 生活相談・家計再生支援貸付事業		
1. 生活相談・家計再生支援貸付事業収入		30,336,473
2. 生活相談・家計再生支援貸付事業費用		67,599,477
貸 付 事 業 損 失 金		37,263,004
III その他事業収入		
1. 教 育 文 化 事 業 収 入	11,883,000	
2. 配 達 手 数 料 収 入	1,361,305,838	
3. 共 済 受 託 収 入	397,204,481	
4. テ ナ ン ト 料 収 入	1,485,468,696	
5. そ の 他 受 取 手 数 料	2,883,243,055	
そ の 他 事 業 収 入 計 金		6,139,105,070
		43,444,881,172
IV 事 業 経 費		
1. 人 件 費	19,882,758,752	
2. 物 件 費	22,764,696,039	
事 業 剰 余 金		42,647,454,791
		797,426,381
V 事 業 外 収 益		
1. 受 取 利 息	80,261,067	
2. 受 取 配 当 金	109,743,981	
3. 受 取 地 代 家 賃	13,401,339	
4. 雑 収 入	198,151,285	
5. 貸 倒 引 当 金 戻 入 益	101,929,742	
		503,487,414
VI 事 業 外 費 用		
1. 支 払 利 息	43,508,253	
2. 雑 損 失 金	123,043,953	
経 常 剰 余 金		166,552,206
		1,134,361,589
VII 特 別 利 益		
1. 固 定 資 産 売 却 益	895,570	
2. 固 定 資 産 受 贈 益	235,283,486	
3. 補 助 金 収 入	27,357,145	
		263,536,201
VIII 特 別 損 失		
1. 固 定 資 産 除 却 損	62,560,374	
2. 固 定 資 産 圧 縮 損	27,357,145	
		89,917,519
税 引 前 当 期 剰 余 金		1,307,980,271
法 人 税		359,879,600
当 期 剰 余 金		948,100,671
当 期 首 繰 越 剰 余 金		58,866,562
震 災 復 興 ・ 災 害 支 援 等 積 立 金 取 崩 額		700,000
福 祉 活 動 助 成 金 積 立 金 取 崩 額		13,237,500
社 会 貢 献 事 業 積 立 金 取 崩 額		77,000,000
当 期 末 処 分 剰 余 金		1,097,904,733

(注) 「収益認識に関する会計基準（企業会計基準第29号）」等を2022年度から適用することになったことにともない、収益認識の基準にもとづく供給高を「組合員との取引価額総額」として記載しております。「組合員との取引価額総額（取引総額）」は組合員へ提供した商品およびサービスに対する金額の総額であり、消費生活協同組合法施行規則上は記載事項として規定されている数値項目ではありませんが、決算関係書類の利用者にとって有用な情報であると考え、自主的に開示しております。

注記

1. 重要な会計方針にかかる事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）

子 会 社 株 式……総平均法による原価法

そ の 他 有 価 証 券……市場価格のあるものは時価法、それ以外は移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準および評価方法

商 品……売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。ただし、店舗生鮮商品と宅配商品については最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯 蔵 品……個別法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産（リース資産を除く）

……定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 15年～39年 構築物 10年～35年 機械装置 7年～10年

車輛運搬具 4年～5年 器具備品 5年～10年

無 形 固 定 資 産（リース資産を除く）

……定額法を採用しております。なお、自生協で使用するソフトウェアについては、利用期間（5年間）に基づく定額法としております。

リ ー ス 資 産（所有権移転外ファイナンス・リース取引によるリース資産）

……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

長期前払費用……均等償却を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金……債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率による回収不能見込額、ほか、貸倒懸念債権および破産更正債権等については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

なお、「生活相談・家計再生支援貸付事業」における貸付金債権については、別途、次の基準により計上しております。

① 正常先債権

過去の貸倒実績率により、対象債権残高全額に対し引き当てしております。

② 要注意債権

延滞3ヶ月未満の債権で、かつ、利息のみ返済債権、期限付き返済猶予債権、条件緩和債権および任意緩和債権の条件がともなっているものは、債権額から担保による回収可能見込額を控除した残額に対し5%を引き当てています。

③ 要管理債権

延滞3ヶ月以上6ヶ月未満および不動産売却時一括型の債権については、債権額から担保による回収見込額を控除し、その残額に対し50%を引き当てています。

④ 危険債権

延滞6ヶ月以上の債権、または、延滞6ヶ月以上の債権以外で法的手続きに基づく債権については、その債権額から担保による回収見込額を控除し、その残額に対し70%を引き当てています。

⑤ 破産更生債権およびこれらに準ずる債権

破産申立等の債権については、債権額から担保による回収見込額を控除し、その残額に対し100%を引き当てています。

<付記>

貸借対照表上の流動資産区分に表示してある貸倒引当金は、上記の生活相談・家計再生支援貸付事業にかかる貸倒引当金62,982,258円と、ほかの一般債権にかかる貸倒引当金30,570,865円（供給事業分）を合算して表示しております。

ポイント引当金……「収益認識に関する会計基準（ASBJ企業会計基準第 29 号 2020年 3 月31日）」適用以前は、供給促進をはかるために付与したコープポイントについて将来使用されると見込まれる金額を計上し、その金額の見積りにあたり、過去 1 年超の当生協未利用者は、将来、ポイントを使用される可能性が乏しいためその見積りの対象から外し、毎期末時点で過去 1 年以内に当生協を利用された方のポイント残数のみをポイント引当金の計上対象としておりましたが、当会計基準が適用となった2022年度からは、供給時の履行義務に充てられると評価できるポイント残高は契約負債として認識（計上）し、ポイントの生協出資金への振替移行や他関係企業のポイント制度への換算移行に充てられる（供給時に履行義務に振り向けられない）と見込まれる分についてのみ当該引当金として計上しております。

賞 与 引 当 金……職員の賞与の支出に備えるため、翌期の支給見込額のうち当期に対応する部分について充当した金額を計上しております。

退職給付引当金……退職給付会計に関する注記に記載しております。

(4) 収益および費用の計上基準

当生協の収益の主な内訳は、店舗、宅配、ほかサービス事業等における組合員の供給高となります。供給高は、組合員が利用した金額を収益として計上しています。

① 主要な事業における組合員との契約に基づくおもな義務の内容

供給高は、組合員への商品またはサービスの提供が履行義務となります。

② 前項①の履行義務にかかる収益を認識する通常の時点

供給高は、組合員に対する商品またはサービスの引渡時点で、組合員が当該商品またはサービスに対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断できることから、主として当該商品またはサービスの引渡時点で収益を認識しています。

(5) その他決算関係書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜き方式を採用しております。また、控除対象外消費税額等は租税公課として計上しておりますが、資産にかかる控除対象外消費税額等は繰延消費税額等として長期前払費用として計上し、60で除した金額に当期対応月数を乗じた金額を償却しております。なお、2023年10月から適用となっている消費税等インボイス制度（適格請求書等保存方式）との関係で、当生協がいわゆる免税事業者等から仕入や費用、資産などの購入を行った際の消費税等課税仕入れについては、仕入税額控除が制限されていく（2031年 9 月末日までは段階的に税額控除制限割合が高まるという経過措置適用期間となり、その後は控除不可能となっていく）こととなりますが、会計処理上、その消費税等仕入税額控除不可能額は、その仕入税額控除不可能額に対応する消費税等抜き本体額の処理勘定科目に組み入れて経理することを基本としております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当する事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当する事項はありません。

4. 会計上の見積りの変更に関する注記

該当する事項はありません。

5. 誤謬の訂正に関する注記

該当する事項はありません。

6. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保にかかる債務

① 担保に供している資産		② 担保にかかる債務	
土 地	0円	当座借越金	0円
建 物	0円	1年内返済予定の長期借入金	0円
長期保有有価証券	1円	長期借入金	0円
合 計	1円	預り保証金	10,000,000円
		預り建設協力金	591,754円
		合 計	10,591,754円

岩手県野田村にて行われる「木質バイオマス発電事業」のために設立された(株)野田バイオパワー JP に対し、当生協は2014年度に株主となり、4,000,000円（普通株式400株／持株比率0.4%）の出資を行っておりますが、この出資払込分は、複数の金融機関が(株)野田バイオパワー JPとの金銭消費貸借契約および質権設定契約上で有している被担保債権の質権となっております。当該金銭消費貸借契約上の(株)野田バイオパワー JPにおける債務は、当生協の当期末時点で2,200,000,000円であり、当生協は、保有株式400株を当該債務の質権に供していることになります。なお、当該(株)野田バイオパワー JPに対する出資4,000,000円は、当生協の2022年度決算において減損損失を計上し、帳簿価額上は1円となっております。

(2) 資産にかかる減損損失累計額

有形固定資産の減価償却累計額には減損損失累計額が5,232,771,122円含まれています。なお、土地の減損損失累計額2,547,593,308円と無形固定資産の減損損失累計額82,139,402円、ほか、長期保有有価証券の減損損失累計額3,999,999円、建設仮勘定の減損損失累計額65,299,485円ならびに長期前払費用（その他固定資産）の減損損失累計額15,330,740円は直接控除しております。

(3) 保証債務等

① 当生協が株主となっている二本松営農ソーラー(株)の、(株)七十七銀行からの借り入れ債務に対し、2021年10月稼働時から数えて10年後における行政再認可が不可のとき、または、行政から撤去命令されたときに限り、当生協ならびにほかの株主は、二本松営農ソーラー(株)の弁済不能相当額の増資を引き受け、連帯して当該債務弁済に充てる（株主による代位弁済をおこなう）ことになります。当期末現在、二本松営農ソーラー(株)の(株)七十七銀行に対する借入残高は683,665,000円であります。

② 子会社である下記の法人等の金融機関からの借入に対して連帯保証を行っております。

(株)コープエステート	3,416,060,000円
合 計	3,416,060,000円

③ 事業連合（コープ東北サンネット）の日本生活協同組合連合会に対する商品仕入代金債務に対して連帯保証を行っております。
4,065,226,637円（うち、当生協負担 3,052,985,204円）

④ 事業連合（コープ東北サンネット）の金融機関からの長期借入の一部に対して連帯保証を行っております。
多賀城ベジタブルセンター投資分 290,000,000円

(4) 保証類似の偶発債務に関する注記

事業連合（コープ東北サンネット）がその会員生協に対して有する供給未収金その他の債権が貸倒れとなった場合、当組合はその金額から同事業連合の貸倒引当額を控除した金額の75.10%相当額を同事業連合に対する分担金支払債務として負担することになります。

当組合以外の会員生協に対する同事業連合の当期末の供給未収金その他の債権は次のとおりであります。（債権については、預り保証金等の反対債権を控除した金額）

コープあおもりに対する債権	1,173,032,750円
いわて生協に対する債権	2,527,714,160円
生協共立社に対する債権	1,254,272,735円
コープあきたに対する債権	604,022,077円
コープあいづに対する債権	△ 15,969,066円
青森県民生協に対する債権	△ 29,941,577円
合 計	5,513,131,079円

(5) 子法人等に対する金銭債権または金銭債務

短期金銭債権	3,391,154,938円
長期金銭債権	10,252,144,804円
短期金銭債務	48,295,667円

(6) 関連法人等に対する金銭債権または金銭債務

短期金銭債権	14,118,098円
長期金銭債権	824,844,369円
短期金銭債務	537,052円

(7) 役員に対する金銭債権または金銭債務

該当する事項はありません。

(8) 生活相談・家計再生支援貸付事業における貸付金

当該事業の貸付金は、生協法施行規則第81条第3項（1号「リ」）の主旨にもとづき、流動資産の「貸付事業貸付金」として表示しております。なお、当該貸付金の資金は組合員借入金により調達されております。

(9) 固定資産圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から直接控除している圧縮記帳額（簿外資産）のうち、重要なものとして、以下のものがあります。

土地（仙台市宮城野区扇町） 圧縮記帳累計額 118,429,553円

(10) 発生した「のれん」の金額と帳簿価額、償却方法および償却期間

2019年3月21日において、当生協は「生活協同組合コープふくしま」および「福島県南生活協同組合」を事業譲受により組織統合し、当該両生協の事業取得の対価として「のれん」が発生しました。その発生額と当期末帳簿価額は以下のとおりです。

① 「のれん」の発生金額と当期末帳簿価額

	発生金額	当期首帳簿価額	当期償却費	当期末帳簿価額
生活協同組合コープふくしま	4,813,650,000円	3,369,555,000円	240,682,500円	3,128,872,500円
福島県南生活協同組合	186,180,000円	130,326,000円	9,309,000円	121,017,000円
計	4,999,830,000円	3,499,881,000円	249,991,500円	3,249,889,500円

② 償却方法および償却期間

20年間にわたる均等償却

7. 損益計算書に関する注記

(1) 子法人等との取引高

供給高	748,270円
仕入高	0円
事業取引以外の取引高（収益額）	186,172,491円
事業取引以外の取引高（費用額）	568,598,545円

(2) 関連法人等との取引高

供給高	0円
仕入高	0円
事業取引以外の取引高（収益額）	75,263,362円
事業取引以外の取引高（費用額）	0円

(3) 特別損益

① 固定資産売却益 259,998円

リース資産車両（夕食宅配用5台）とタンクローリー車1台の売却差益895,570円と、大崎森林組合への立木売却益（向大倉山（皆伐））146,576円の合計額であります。

② 固定資産受贈益 235,283,486円

仙台ハーベストビレッジ物件（宮城県仙台市若林区上飯田地内）に出店予定であった企業が、当該物件のとりまとめを行っていたデベロッパーのプロジェクト離脱などを理由に、2025年3月に出店計画の中止表明をおこなった経過があります。その後、東日本大震災によって被災した仙台市東部地区の農業復興振興を目的とした仙台市の「農と食のフロンティアプロジェクト」による、市場競争力のある作物の転換や6次産業化の促進コンセプトと当生協がタイアップし、当生協は2025年12月に当該物件にて店舗を開店しております。その際、当初出店準備をしていた企業がすでに当該物権に取得設置（残置）していた店舗営業用設備を、当生協が無償で利用することになったことから、その残置物件の時価評価額を会計上固定資産認識したものであります。

③ 補助金収入 27,357,145円
 省エネ投資促進支援事業補助金7,357,145円（空調設備更新による／5店舗分）と、宮城県二酸化炭素排出削減支援事業補助金20,000,000円（太陽光設備導入による／1店舗分）の合計額であります。

⑤ 固定資産除却損 62,560,374円
 1) 帳簿価額損失 11,974,888円
 改装、周期的な撤去・入替にともなう固定資産除却による帳簿価額損失であります。
 2) 解体・撤去工事費用 50,585,486円
 改装にともなう既存固定資産の解体・撤去工事費用としての15,878,516円（高砂店）、13,872,981円（岩切店）、5,812,166円（荒井店）のほか、旧沖野店（閉鎖店舗）の各種設備の解体撤去費用6,672,720円、笹谷店の駐車場借地返還に伴う原状回復工事費5,500,000円、仙台ハーベストビレッジ店の既存空調給排水設備の工事費2,279,077円、ほか3店舗におけるレンタル冷ケースの解約にともなう費用570,026円の合計額であります。

⑥ 固定資産圧縮損 27,357,145円
 補助金収入（特別利益）に対応する固定資産の帳簿価額の圧縮損であります。

(4) 減 損 損 失
 当生協は、事業所における事業活動から生ずる損益が、継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みである資産グループおよび遊休状態にあり今後の使用目処がたっていない資産グループの帳簿価額を、回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として計上することになりますが、当期においてはその計上対象がありません。

(5) 法 人 税 等
 法人税等には、法人税、地方法人税、法人住民税、事業税および地方法人特別税を計上しています。

(6) 教育事業等繰越金
 当期首繰越剰余金には、2024年度決算にもとづく剰余金処分による教育事業等繰越金58,800,000円が含まれております。

(7) 生活相談・家計再生支援貸付事業の剰余金の算定
 当該事業の損益上の収入は、生協法施行規則第94条第2項の主旨にもとづき、貸付にかかる利息収入（延滞利息収入を含む）、ほか、家計再生相談業務に対する自治体からの受託料等を含めたものとしております。また、損益上の費用は、生協法施行規則第94条第3項の主旨にもとづき、当該事業の貸付金残高相当額の資金調達金額にかかる利息費用、ならびに当該事業にかかる人件費相当額、物件費相当額で構成しております。以上の表示科目は、生協法施行規則第94条第11項に照らし、事業収入を「生活相談・家計再生支援貸付事業収入」とし、事業費用を「生活相談・家計再生支援貸付事業費用」として掲記しております。なお、当該事業の事業収入より事業費用を控除した事業剰余金の構成額は次のとおりとなります。

生活相談・家計再生貸付事業収入		
貸付金利息収入	8,429,529円	
家計再生相談業務受託料等	21,109,331円	
貸倒引当金戻入益	797,613円	
合 計	30,336,473円	
生活相談・家計再生貸付事業費用		
借入金利息費用	1,129,365円	
事業人件費相当額	41,475,870円	
事業物件費相当額	24,994,242円	
合 計	67,599,477円	
貸付事業剰余金	差引額	△ 37,263,004円（損益計算書では「貸付事業損失金」として正数表示）

注：生活相談・家計再生貸付事業費用には、当該事業の貸付債権に対する貸倒損失9,980,385円が含まれております。また、貸倒引当金繰入額の当期計上額は無いことから含まれておりません。

(8) 組合員との取引価額総額

組合員へ提供した商品およびサービスに対する取引価額総額は152,067,807,202円であり、これは、供給高142,619,940,681円に、財またはサービスを第三者によって手配している履行義務によって代理人となった取引価額8,163,874,897円、コープポイント制度によるポイント供給時利用価額194,807,828円、コープポイントが一定数になって自動発行される（同時にポイント契約負債が減額される）「300円割引券」の供給時利用価額1,062,914,296円、さらに、各種サービスによって発行される「ギフト券・お買い物券」の供給時利用価額26,269,500円を加えたものとして表示しております

8. 剰余金処分案に関する注記

(1) 利用分量割戻しの算定基準

当期の剰余金処分案では、利用分量割戻しはありません。

(2) 出資配当の算定基準

出資配当率は消費生活協同組合法（以下「生協法」という）第52条第4項の範囲内による年0.40%（源泉所得税0.08168%を含む／税引後の配当率は年0.31832%）としています。計算方法は当期末時点における組合員メンバーを対象とし、生協法第52条第2項の規定にもとづき、各組合員メンバーの当期末までにおける払込済出資額を基礎に期間配分計算をしております。なお、源泉所得税には「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法（平成23年法律第117号 平成23年12月2日公布・平成25年1月1日施行）」に規定される復興特別所得税が含まれており、上場株式等以外の配当所得として20.42%（地方税なし）の源泉徴収となっております。

(3) 生協法第51条の4第4項にもとづく次期繰越剰余金には、生協法第51条の4第5項および当生協定款第75条にもとづく教育事業等繰越金が、58,800,000円含まれております。

9. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付にかかる負債または資産ならびに退職給付費用の処理方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の処理方法

過去勤務債務は、発生年度に全額を費用処理している。

(2) 企業の採用する退職給付制度の概要

当生協では、職員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しています。レギュラー職員（旧呼称正規職員）の退職金制度は確定給付企業年金制度（積立型制度）であり、確定拠出年金制度と日本生活協同組合連合会の企業年金制度を内枠とさせ、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しています。退職一時金制度（非積立型）では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、嘱託職員・パートナー職員・エリア職員がその対象となります。

(3) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,193,835,590円
勤務費用	87,350,015円
利息費用	0円
数理計算上の差異の当期発生額	△ 383,246,795円
退職給付の支払額	△ 100,055,060円
過去勤務費用の当期発生額	0円
その他	0円
期末における退職給付債務	2,797,883,750円

(4) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,565,801,000円
期待運用収益	0円
数理計算上の差異の当期発生額	△ 351,991,000円
事業主からの拠出額	58,071,000円
退職給付の支払額	0円
その他	0円

期末における年金資産	1,271,881,000円
------------	----------------

(5) 退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された退職給付にかかる負債および資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	2,064,086,940円
年金資産	△ 1,271,881,000円
積立型制度の退職給付債務 計	792,205,940円
非積立型制度の退職給付債務	733,796,810円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,526,002,750円
退職給付にかかる負債（積立型分）	792,205,940円
退職給付にかかる負債（非積立型分）	733,796,810円
退職給付にかかる負債 計	1,526,002,750円
退職給付にかかる資産	0円

(6) 退職給付に関連する損益

勤務費用	72,320,000円
利息費用	0円
期待運用収益	0円
数理計算上の差異の当期発生処理額	△ 89,326,795円
過去勤務費用の当期の費用処理額	△ 27,735,060円
関係団体等への出向者負担分	24,018,040円
確定給付制度にかかる退職給付費用	△ 20,723,815円

(7) 年金資産のおもな内訳

国内債券	1.80%
一般勘定	20.10%
短期資産	18.50%
国内株式	4.50%
外国債券	31.40%
外国株式	15.30%
その他（ヘッジファンド等）	8.40%
合計	100.00%

(8) 企業年金基金制度について

役職員が加入している日生協企業年金基金（複数事業主設立による総合設立型基金）の概要は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項

年金資産の額（2026年3月20日現在）	48,133,863,936円
年金財政計算上の数理債務の額（2025年3月末日現在）	34,927,811,000円
差 引 額	13,206,052,936円

② 制度全体に占める当生協の掛金拠出割合（2026年3月分） 3.05420%

③ 補足説明

基準日時点の数理債務は年金時価資産額の基準日時点まで増加し、差引額は減少するものと予想されます。2024年度の繰越剰余金は12,051,499,953円です。内訳は、2024年3月31日基準の財政運営基準計算結果を反映した別途積立金11,985,877,479円と、剰余金相当額の累計額65,622,474円の合計額となります。過去勤務債務残高はありません。

10. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務の概要

当生協は、多数の事業所において、土地所有者の間で賃借期間20年の事業用定期借地権契約を締結していることから、当該不動産賃借契約における賃借期間終了時の原状回復義務に関し、契約で要求されることになる当該資産の除去義務を「資産除去債務に関する会計基準（ASBJ 企業会計基準第18号）」に基づく資産除去債務として計上しております。

(2) 資産除去債務の算定方法

資産除去債務の見積もりにあたり、使用見込み期間は15年から34年としており、将来キャッシュ・フローの割引率は、当該資産除去の対象となる固定資産の経済的耐用年数に応じた期間のリスクフリー割引率としております。さらに、その固定資産耐用年数の期間レベルに応じて、割引率は4段階で設定しており、各段階の率の指標は日本利付国債の市場流通利回りを採用しております。なお、「マイナス金利付き量的・質的金融緩和の導入（2016年1月29日 日本銀行政策委員会・金融政策決定会合）」の影響により、2023年度末時点までは、償還年限が10年までの国債利回りが事実上マイナスとなっており、その間、当注記で示す割引率は、「資産除去債務に関する会計基準（ASBJ 企業会計基準第18号）第9項」にもとづき、当期末時点での資産除去債務の当初負債計上時の割引率としておりました。しかしその後、当生協の2023年度末直前である2024年3月19日に、日本銀行の金融政策決定会合にてマイナス金利政策が解除され、現状は、日本銀行の政策金利はターミナルレート1.5%～1.75%をめざして段階的に上がっている状況にあります。さらに、2025年度末時点では、中東地域の紛争などの要素によって国債金利はさらなる上昇と不安定さが生じております。よって、当生協の当期末日時点における本割引率の見積もりに際しては、そのことによる影響を排した抑制的なものとし、前期2024年度末に採用した割引率としております。

資産除去債務の対象固定資産の耐用年数と、その期間に応じた割引率	10年以内	1.0%
	10年超～20年以内	1.5%
	20年超～30年以内	2.0%
	30年超	2.3%

(3) 資産除去債務の総額の増減

当年度における資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

期首残高	364,062,006円
時の経過による調整額	6,173,099円
増加額	－ 円
減少額	－ 円
資産除去債務の戻入による減少額	－ 円
資産除去債務の履行による減少額	－ 円
期末残高	370,235,105円

11. 税効果会計に関する注記

(1) 当期末における繰延税金資産の評価

東日本大震災の影響により、当生協は2010年度にて多額の損失を計上し、2011年度での決算関係書類においては予測を超えた商業環境の流動化と消費者動向が、結果として多額の剰余を生み出すことに作用しました。そして、2012年度以降は、およそ計画水準もしくは計画を一定下回る剰余を計上するに至っておりましたが、2020年1月以降は新型コロナウイルス感染症の影響で供給高、剰余金が断続的に計画を超える状況が続く、当期においてもその状況が続いていると評価される数値となっています。大局的なすう勢としては、当生協は震災後の中期経営計画を策定してから10年を経過し、これ以降の事業計画の方向と可能性をも見定めていく状況にあります。しかし、中期経営計画は当然に経営意思がともなっているものではありませんが、翌期以降も市場動向は不透明な状況であり、また、中期経営計画自体が地域商業環境の流動状況やかかる復興度合の検証をとみなわせながら進行させていく性格も帯びているという実情もあります。そのような状況であることにより、当期決算における繰延税金資産の将来回収可能性のスケジューリングは、合理的な課税所得の見積もりが困難であり、また、不確実性がある推定となる可能性が残ります。よって、当期の決算においても、前期同様、企業会計原則（一般原則6）保守主義の原則の視点をも考慮し、繰延税金資産の全額を計上しないことといたしました。

(2) 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

① 繰延税金資産

賞 与 引 当 金	103,385,375円
ポ イ ン ト 引 当 金	8,028,837円
契約負債（ポイント）	73,399,530円
契約負債（発行済割引券）	18,587,989円
契約負債（発行済ギフトカード）	15,267,321円
退 職 給 付 引 当 金	425,602,168円
一括償却資産損金算入限度超過額	1,870,171円
減 損 損 失	347,942,358円
資 産 除 去 債 務	74,795,558円
小 計	1,068,879,307円
評 価 性 引 当 額	△ 1,068,879,307円
純 額	0円

12. リースにより使用する固定資産に関する注記

- (1) 所有権移転外ファイナンス・リースにより使用する固定資産（2008年3月末までの契約によるもの）に関する注記
対象となるリース物件の当期首残高相当額は零であり、当期末における未経過リース料および当期における支払リース料ならびに減価償却費相当額も零となることから、本注記で示す該当事項はありません。

13. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当生協は各事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を主に金融機関借入金もしくは組合員借入金によって調達しております。組合員借入金は用途を明確に限定した上で組合員メンバーに公示しており、余担保能力の範囲内で募集をおこなっております。短期的な運転資金は金融機関借入金により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しています。貸付金については当生協の子法人等に対する短期的運転資金と、必要に応じ、当生協の加盟事業連合における融資制度へ拠出し、同事業連合の他の加盟生協の経営支援を目的とするものとなっています。なお、投機的な取引は厚生労働省令（生協法施行規則第198条）にもとづき行っておりません。

② 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

預貯金のうち決済性預金（当座預金等）以外は、いわゆるペイオフ制度により、金融機関の信用リスクにさらされております。そのような中で、定期性預金については金融機関の発行する開示資料（ディスクロージャー誌等）により預入れ金融機関の格付けおよびリスクの程度を判断し、積み立てをおこなっております。供給未収金は顧客となる組合員メンバーの信用リスクがあります。当該リスクについては当生協の利用規程等にもとづき、組合員メンバーの与信管理をおこない、リスクの低減をはかっております。建設協力金や長期貸付金の信用リスクに関しては契約上の担保を十分に設定し、期日管理および残高管理を行う体制をとっております。また、満期保有目的の債券は市場価格の変動リスクの低い国債、地方債、公社債等に限定しており、市場リスク回避を第一義とした運用方針としております。ほか、事業債務や借入金は資金調達にかかる流動性リスクにさらされておりますが、資金繰り計画ならびにキャッシュ・フロー分析などの方法によって管理を徹底しています。なお、いわゆる派生商品といわれる先渡取引、先物取引、オプション取引、スワップ取引およびこれらに類似する取引としてのデリバティブ取引はなく、それらにより生じる債権債務はありません。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当期末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難なもの、重要性が乏しいものは次表には含めておらず、表示しておりません。

(単位：円)

項 目 (資産)	貸借対照表計上額	時 価	差 額
1 現 金 預 金	9,292,775,848	9,292,775,848	0
2 供給未収金および割賦未収金	7,249,160,746	7,249,160,746	0
3 立 替 金	674,250,995	674,250,995	0
4 前渡金	3,293,430,176	3,293,430,176	0
5 貸付事業貸付金	175,939,496	175,939,496	－
貸倒引当金 (注2)	－	△ 62,982,258	－
計	175,939,496	112,957,238	△ 62,982,258
6 関係団体貸付金	130,000,000	130,000,000	0
7 子会社等貸付金	3,235,180,000	3,235,180,000	0
8 未収金およびコープ東北未収金	3,434,602,955	3,434,602,955	0
9 関係団体出資金	1,069,004,500	－	－
10 子会社等株式			
① 子法人等株式	333,000,008	－	－
② 関連法人等株式	46,000,000	－	－
11 長期保有有価証券			
① 満期保有目的の債券	295,874,677	198,550,000	△ 97,324,677
② 株 式	441,789,816	－	－
12 関係団体長期貸付金	398,000,000	398,000,000	0
13 子会社等長期貸付金	10,500,014,000	10,500,014,000	0
14 長期貸付金	7,517,798	7,517,798	0
15 差入保証金	2,640,510,136	－	－
対 象 資 産 合 計	43,217,051,151	38,526,439,756	△ 160,306,935

(単位：円)

項 目 (負債)	貸借対照表計上額	時 価	差 額
1 買 掛 金	2,396,115,852	2,396,115,852	0
2 コープ東北買掛金	11,464,421,923	11,464,421,923	0
3 短期組員借入金	2,802,120,360	2,802,120,360	0
4 1年内返済予定の長期組員借入金	6,415,657,100	6,415,657,100	0
5 1年内返済予定の長期借入金	302,000,000	302,000,000	0
6 短期リース債務	934,958,181	927,104,533	△ 7,853,648
7 未 払 金	1,208,707,161	1,208,707,161	0
8 未 払 費 用	3,277,142,946	3,277,142,946	0
9 長期借入金	930,000,000	922,188,000	△ 7,812,000
10 長期組員借入金	9,729,401,611	9,729,401,611	0
11 長期リース債務	2,021,524,665	2,004,543,858	△ 16,980,807
対 象 負 債 合 計	41,482,049,799	41,449,403,344	△ 32,646,455

(注1) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数仕様している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(注2) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

<資産>

1. 現金預金 2. 供給未収金および割賦未収金 3. 立替金 4. 前渡金 6. 関係団体貸付金
7. 子会社等貸付金 8. 短期貸付金 8. 未収金およびコープ東北未収金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と同額または近似しています。よって、当該帳簿価額をもって時価表示としております。

9. 関係団体出資金 11. 長期保有有価証券（②株式） 15. 差入保証金

将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難なため、時価開示の対象としておりません。

10. 子法人等株式、関連法人等株式

これらは非上場株式であることから市場価額がなく、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難なため、時価開示の対象としておりません。なお、現時点で評価損等の処理をおこなっている（おこなうべき）株式はありません。また、無償減資のリスクにさらされている株式はありません。

11. 長期保有有価証券

① 満期保有目的の債券

取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整であるものは、償却原価法にもとづき算定された価額を貸借対照表価額としています。時価は取引金融機関等から提示された市場価格としています。種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は次のとおりであります。なお、当会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。本債権はレベル1の時価に分類しております。

(単位：円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債・地方債	0	0	0
	そ の 他	－	－	－
	小 計	0	0	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債・地方債	295,874,677	198,550,000	△ 97,324,677
	そ の 他	－	－	－
	小 計	295,874,677	198,550,000	△ 97,324,677
	合 計	295,874,677	198,550,000	△ 97,324,677

5. 貸付事業貸付金 12. 関係団体長期貸付金 13. 子会社等長期貸付金 14. 長期貸付金

これらの長期貸付金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しておりますが、時価と貸借対照表価額との差額に重要性が乏しいので、貸借対照表価額を時価とみなしております。ほか、貸付事業貸付金の時価は対応する貸倒引当金相当額62,982,258円を控除しております。

建設協力金について

① 建設協力金返還債権（以下、単に「建設協力金」という。）は、当生協が店舗建物を賃借するに際して、賃貸人が建物を建築するための資金を低利ないし無利息で当生協が貸付けたもので、賃貸借期間内の長期に亘る分割弁済の約定が付いております。建設協力金に関する契約は、最高裁判例理論（昭和51年3月4日判決）によれば、建物賃貸借契約とは別個の金銭消費貸借であります。日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針（会計制度委員会報告第14号）」（以下「実務指針」という。）は、消費寄託や寄託債権であるなどと述べておりますが（実務指針221., 309. 等参照、そのようなことであれば、長期貸付金ではなく長期預け金として計上すべきと考えます。）、この見解は、当生協は採用いたしません。

判例理論によれば、建設協力金の法的性格として、建物賃貸借契約に対する付従性・随伴性を有しません。そこで、その保全のためには万全を期する必要がありますが、当生協の建設協力金契約には、賃貸借の予約契約段階から家賃債務と建設協力金の相殺契約（担保的機能を有する。）が付いており、建物の引渡し後（即ち、先に借家権の対抗要件を具備した後）全ての賃借店舗建物・敷地に抵当権（大部分が一番抵当権である。）の設定を受けています（設定するのは当生協ではなく賃貸人である。実務指針133. 参照）。さらに、建物の滅失・毀損のときの保険金請求権に第一順位の質権の設定を受けており、過怠約款（期限の利益喪失約款）までも付いています。また、建設協力金の譲渡・担保提供禁止の特約も付着しています。

建設協力金の上記のような特殊性・金額の重要性に鑑みて、それは金銭消費貸借によるものでありますが、長期貸付金ではなく独立の単独科目で処理し表示しております。

② 建設協力金を時価評価すべき理由として、実務指針は、それが流動化の目的で売却されたときに現在価値で計上していない矛盾が売却損という形で顕在化すると述べ、売却した場合としない場合で整合性のある処理を定める（実務指針309.）ためであるとしています。

しかし、実務指針のような時価評価をしていない建設協力金を売却すれば、必ず売却損が計上される訳ではなく（譲受人が債権譲渡の第三者対抗要件を具備していても、売渡担保（売渡抵当）ということもあり、譲渡契約に買戻し請求や再売買の特約が付いていることもある（むしろこのような場合が多いであろう）。金融商品に関する会計基準Ⅲ. 2. (1)参照）、また、上述した当生協の建設協力金について、それが売却されて売却損が計上される場合とは、必ずや建物賃貸借関係から離脱し建設協力金の様々な付款も譲受人に移転され、譲渡契約に買戻し請求や再売買の特約の付いていない場合になると考えられます。逆に、このような売却の仕方をすれば、仮に実務指針のような時価評価をして建設協力金の券面額との差額を長期前払家賃として計上していても、建設協力金の売却時に一度にそれを損失処理しなければならない（売却損が長期前払家賃残高に一致することは普通では考えられない。）、通常、当生協は、そのような売却損を計上すべき建設協力金売却をすることはあり得ません。即ち、当生協の建設協力金は、実務指針の時価評価になじまないものと認められます。そこで、当生協は、建設協力金の時価評価をしないこととしました。

<負債>

1. 買掛金 2. コープ東北買掛金 3. 短期組員借入金

4. 1年内返済予定の長期組員借入金 5. 1年内返済予定の長期借入金 7. 未払金 8. 未払費用

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似しています。よって、当該帳簿価額をもって時価表示としております。

6. 短期リース債務 11. 長期リース債務

これらの時価については、契約すべての元利合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

9. 長期借入金

これらの時価については、契約すべての元利合計額を、新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定しております。なお、当生協の資金調達にかかる流動性リスク（当生協自身の信用リスク）は、客観的に類推することが困難なため、ASBJ 企業会計基準適用指針第19号（38）にもとづき、その評価は加味していません。本借入債務はレベル2の時価に分類しております。

10. 長期組員借入金

当生協の政策上、優位性のある金利設定性格を帯びており、時価評価することは困難なため、時価開示の対象としていません。

<デリバティブ取引>

「金融商品の状況に関する事項」で示しているとおり、当生協ではデリバティブ取引に相当する取引はありません。

<金銭債権および満期ある有価証券の償還予定額>

（単位：円）

項 目（資産）	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	計
現金預金	9,292,775,848	0	0	0	9,292,775,848
供給未収金および割賦未収金	7,249,160,746	0	0	0	7,249,160,746
立替金	674,250,995	0	0	0	674,250,995
前渡金	160,000,000	640,000,000	800,000,000	1,693,430,176	3,293,430,176
貸付事業貸付金（注）	38,971,013	117,918,920	0	0	156,889,933
関係団体貸付金	130,000,000	0	0	0	130,000,000
子会社等貸付金	3,235,180,000	0	0	0	3,235,180,000
未収金およびコープ東北未収金	3,434,602,955	0	0	0	3,434,602,955
長期保有有価証券 うち満期保有目的の債券	0	100,000,000	0	195,874,677	295,874,677
関係団体長期貸付金	24,400,000	122,000,000	122,000,000	129,600,000	398,000,000
子会社等長期貸付金	29,031,000	243,218,000	1,564,012,000	8,663,753,000	10,500,014,000
長期貸付金	4,604,435	8,748,632	46,180,444	15,644,477	75,177,988

注：貸付事業貸付金のうち、破産更生債権等の償還予定額が見込めない19,049,563円は含めておりません。

<長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の返済予定額>

(単位：円)

項 目 (負債)	1 年 以 内	1 年超 5 年以内	5 年超10年以内	計
短期組員借入金	2,802,120,360	0	0	2,802,120,360
1 年内返済予定の長期組員借入金	6,415,657,100	0	0	6,415,657,100
1 年内返済予定の長期借入金	302,000,000	0	0	302,000,000
短期リース債務	934,958,181	0	0	934,958,181
長期借入金	0	908,000,000	22,000,000	930,000,000
長期組員借入金	0	9,729,401,611	0	9,729,401,611
長期リース債務	0	2,021,524,665	0	2,021,524,665

14. 持分法損益等に関する注記

該当する事項はありません。

15. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 会 社

(単位：円)

種 類	子法人等	取引の内容	当期取引金額	残高の科目	期 末 残 高	総 与 信 額
法 人 等 の 名 称	(株)宮城県学校用品協会	受 取 利 息	5,619,730	子会社等貸付金	470,000,000	470,000,000
所 在 地	仙台市泉区	その他事業収入	101,144,454			
資本金または出資金	40,000,000円	短期資金の貸付	70,000,000			
議決権等の所有割合	直接95.0%					
関連当事者との関係	生協グループ					
役 員 兼 任 人 数	1 人					
事業の内容						
教材・教具出版物等の販売、宅配飲料水の製造販売						

種 類	子法人等	取引の内容	当期取引金額	残高の科目	期 末 残 高	総 与 信 額
法 人 等 の 名 称	(株)コープエスレート	受 取 利 息	36,338,949	子会社等貸付金	2,732,180,000	6,648,240,000
所 在 地	仙台市泉区	支払地代家賃	500,901,266	子会社等長期貸付金	500,000,000	
資本金または出資金	210,000,000円	その他事業収入	26,960,008			
議決権等の所有割合	直接95.0%	短期資金の貸付	331,220,000			
関連当事者との関係	生協グループ (事業所不動産賃貸借)					
役 員 兼 任 人 数	2 人					
事業の内容						
不動産賃貸管理・駐車場管理						

種 類	関連法人等	取引の内容	当期取引金額	残高の科目	期 末 残 高	総 与 信 額
法 人 等 の 名 称	コープ東北グリーンエネルギー(株)	その他事業収入	40,989,922	子会社等長期貸付金	824,844,369	824,844,369
所 在 地	秋田市土崎	貸付の返済入金	129,544,049			
資本金または出資金	50,000,000円	(風力発電投資用)				
議決権等の所有割合	直接40.0%					
関連当事者との関係	生協グループ					
役 員 兼 任 人 数	2 人					
事業の内容						
風力発電事業等の運営管理・電力供給						

このほかの関連当事者としての会社間には、本注記として示す重要な取引の内容ならびに重要な残高はありません。
(取引条件および取引条件の決定方針等)

商品の仕入および費用等の購入その他取引については、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しています。なお、上記取引金額については消費税等が含まれておらず、期末残高には含まれています。

(2) 社会福祉法人

(単位：円)

種 類	関係団体	取引の内容	当期取引金額	残高の科目	期 末 残 高	総 与 信 額
法 人 等 の 名 称	社会福祉法人こーぶ福祉会	貸付の返済入金	18,400,000	関係団体貸付金	110,000,000	478,000,000
所 在 地	仙台市青葉区	受 取 家 賃	7,200,000	関係団体長期貸付金	368,000,000	
純資産における基本金	144,617,145円					
議決権等の所有割合	—					
関連当事者との関係	生協グループ					
役 員 兼 任 人 数	1 人					
事業の内容	各種福祉施設の運営					

当該社会福祉法人の財務上および業務上の意思決定に対して、当生協は重要な影響力を有していることから、「関連当事者の開示に関する会計基準（ASBJ 企業会計基準第11号）第5項(3)(4)」に基づき開示しております。

(取引条件および取引条件の決定方針等)

商品の仕入および費用等の購入その他取引については、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しています。なお、上記取引金額については消費税等が含まれておらず、期末残高には含まれています。

(3) 組 合

(単位：円)

種 類	関係団体	取引の内容	当期取引金額	残高の科目	期 末 残 高	総 与 信 額
法 人 等 の 名 称	生活協同組合連合会 コープ東北サンネット 事業連合	商 品 仕 入	102,979,919,704	コープ東北買掛金	11,464,421,923	3,342,985,204
		分 担 費 (人件費相当額)	2,453,860,000	コープ東北未収金	859,216,645	
所 在 地	仙台市泉区	分 担 費 (物件費相当額)	1,203,543,084	差 入 保 証 金	490,173,854	
資本金または出資金	7,000,000円			関係団体長期貸付金	30,000,000	
議決権等の所有割合	直接14.3%			前 渡 金	3,293,430,176	
関連当事者との関係	仕入先・業務委託先					
役 員 兼 任 人 数	12人					
事業の内容	会員生協への供給事業および電算処理業務、 店舗・施設企画業務の受託業務					

連合会議決権総数の20%未満所有であります。取引高に重要な影響を与える連合会として開示しています。

なお、当該連合会の子法人等ならびに当該連合会の会員である他の組合とは、本注記として示す重要な取引の内容ならびに重要な残高はありません。

(取引条件および取引条件の決定方針等)

商品の仕入については、当生協のほか6生協でコープ東北サンネット事業連合を設立し、市場の実勢価格を勘案して発注先および価格を決定しています。なお、上記取引金額については消費税等が含まれておらず、期末残高には含まれています。

(4) 役員およびその近親者

該当する事項はありません。

16. 追加情報に関する注記

前期の決算関係書類の追加情報注記で示しておりましたとおり、コープいわき太陽光発電合同会社はFIT 制度（再生可能エネルギーの普及拡大と価格低減の目的とするエネルギーの買い取り価格を法律で定める方式の助成制度／再生可能エネルギーの固定価格買取制度／Feed-in Tariff）の失効期限である2025年3月30日までにその認定を得ることができませんでした。その後、同合同会社は、売電収入に一定のプレミアム（補助金）が上乘せされる制度（FIP 制度／Feed-in Premium）を主なものとする方針に転換し、その稼働を2026年度中と計画してきたところですが、東北経済産業局から計画の補正を受け、その補正期限は「住民説明会開催」ならびに「周知ポスティング」を実施したうえで2026年6月17日となっている状況にあります。補正期限に間に合うかは住民説明会の開催状況によります。そのような状況であることから、当生協としての同合同会社への融資資金上の論点は、結果として、同合同会社がFIP制度をとまわせない方式で事業開始した場合でも、その融資資金の回収可能性を得られるかということになります。

同合同会社に対する貸付債権の回収可能性については、前回の決算関係書類の注記にて、同合同会社とコープ丸森太陽光発電合同会社を合併させた場合、その合併法人としての当生協への債務弁済能力は35年間にわたって発現させうる事ができるとしておりましたが、現時点での同合同会社の計画では、当生協亶理店隣接の所有地（宮城県亶理郡亶理町）にて系統用蓄電池事業（2028年稼働予定）も行うことにしていることから、この間、その事業案件も勘案したうえで、当生協としての同合同会社に対する貸付債権の回収可能性ははかってきておりました。

現時点の結論としては、いわき太陽光発電合同会社がFIP制度を得ない方法を採用して2026年秋期から売電事業を開始し、かつ、前述の系統用蓄電池事業も計画どおり執行し、さらに、同合同会社が丸森太陽光発電合同会社と現行税法上の適格合併を実施した場合には、同合同会社への貸付債権と、丸森太陽光発電合同会社に対する貸付債権を併せた総合的な貸付債権について、その返済期間である35年にわたって回収可能性を得られると推計しております。

17. 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。